

参考資料

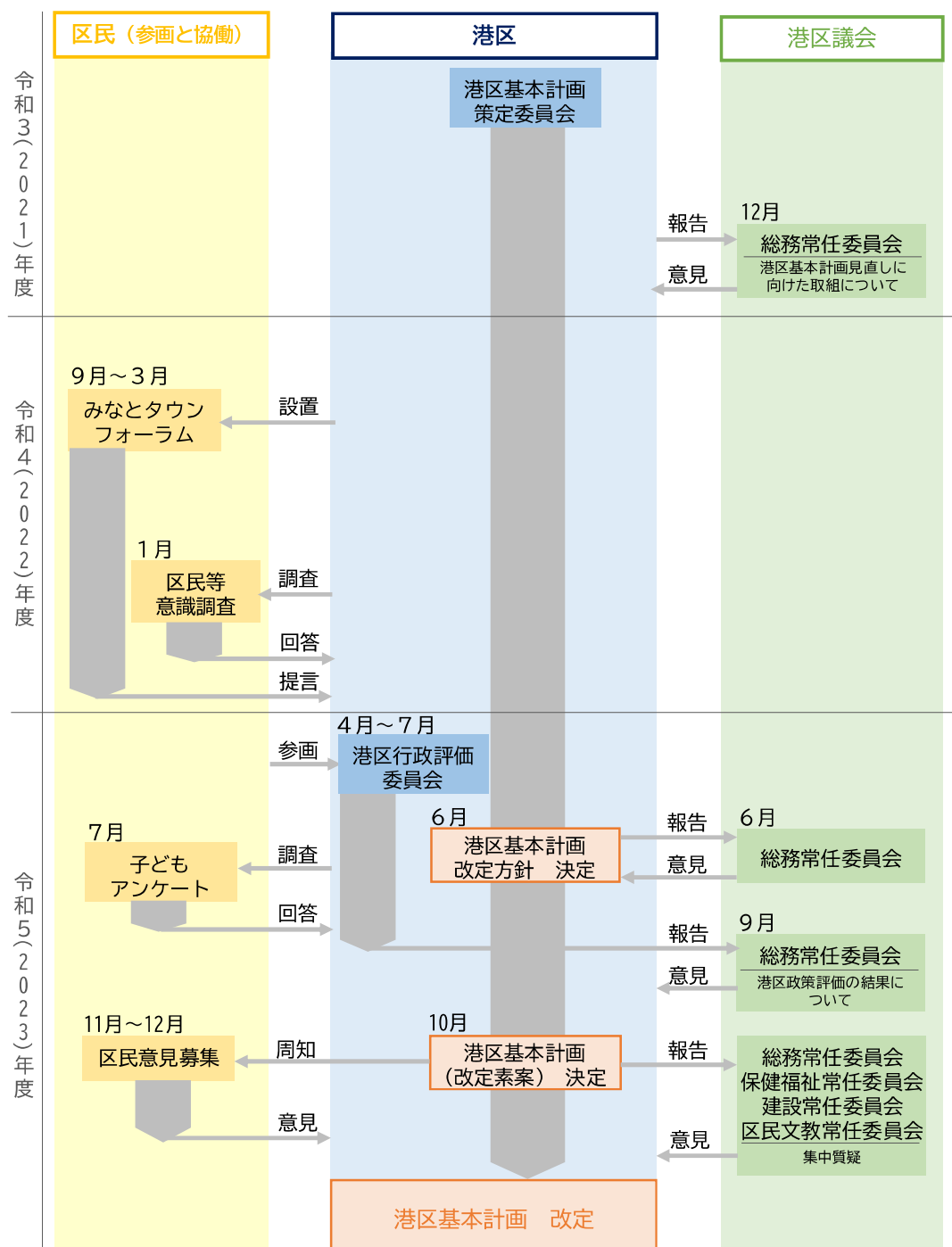
1 港区基本構想及びこれまでの港区基本計画策定の推移

年 月	内 容
昭和 50(1975)年 3月	港区基本構想 議決(目標年次 昭和 60 年代)
昭和 53(1978)年 1月	港区基本計画 (昭和 53～60 年度)策定 8 か年計画
昭和 56(1981)年 12月	港区基本計画 (昭和 57～66 年度)策定 10 か年計画
昭和 62(1987)年 2月	港区基本計画 (昭和 62～69 年度)策定 8 か年計画 やわらかな生活都心をめざして
平成 2(1990)年 3月	港区基本構想 議決(目標年次 21 世紀初頭)
平成 3(1991)年 5月	港区基本計画 (平成 3～10 年度)策定 8 か年計画 都心定住をめざして やわらかな生活都心 ―住みつづけられるまち・港区―
平成 7(1995)年 2月	港区基本計画 (平成 7～14 年度)策定 8 か年計画 やわらかな生活都心 ―住みつづけられるまち・港区―
平成 11(1999)年 2月	港区基本計画 (平成 11～18 年度)策定 8 か年計画 やわらかな生活都心 ―住みつづけられるまち・港区―
平成 14(2002)年 12月	港区基本構想 議決(目標年次 10～15 年後)
平成 15(2003)年 3月	港区基本計画 (平成 15～20 年度)策定 6 か年計画 やすらぎある世界都心・MINATO
平成 18(2006)年 3月	見直し 港区基本計画 (平成 18～20 年度)策定 3 か年計画 やすらぎある世界都心・MINATO ―区民の誰もが誇りに思えるまち・港区―
平成 21(2009)年 2月	港区基本計画 (平成 21～26 年度)策定 6 か年計画 区民の誰もが誇りに思えるまち・港区 ―人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして―
平成 24(2012)年 1月	見直し 港区基本計画 (平成 24～26 年度)策定 3 か年計画 人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして ―地域の絆・連帯・支え合いを基盤に、災害に強く、環境にやさしい、活力ある安全・安心なまち 港区―
平成 27(2015)年 1月	港区基本計画 (平成 27～32 年度)策定 6 か年計画 区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市
平成 30(2018)年 1月	見直し 港区基本計画 (平成 30～32 年度)策定 3 か年計画 ―地域の皆で考え、共に支え合う地域共生の実現をめざして―
令和 3(2021)年 1月	港区基本計画 (令和 3～8 年度)策定 6 か年計画 ―地域に愛着と誇りを持てるまち・港区をめざして―

2 港区基本計画改定経過のあらまし

年 月	内 容
令和 4(2022)年 7月	みなとタウンフォーラム 事前学習会
令和 4(2022)年 9月	みなとタウンフォーラム発足
令和 5(2023)年 3月 23日	みなとタウンフォーラム提言
令和 5(2023)年 3月 28日	各地区区民参画組織提言
令和 5(2023)年 6月 6日	港区基本計画改定方針決定
令和 5(2023)年 10月 24日	港区基本計画(令和 3 年度～8 年度)令和 5 年度改定版(素案)決定
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	港区議会への報告
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	区民への周知、区民意見募集 (広報みなと、区ホームページ、計画の概要説明動画の配信等)
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	みなとタウンフォーラム説明会開催
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	区民説明会開催 (分野別計画(素案)及び地区版計画(素案)を合同開催 計 11 回)
令和 年 月 日	港区基本計画(令和 3 年度～8 年度)令和 5 年度改定版 決定

改定の経過



3 みなとタウンフォーラム

みなとタウンフォーラムの概要

区では、港区基本計画の策定・改定に際し、区民参画手続により区民の意見やアイデアを伺い、それらを港区基本計画に反映させる取組として、みなとタウンフォーラムを設置しています。

今回の港区基本計画の改定に当たって設置したみなとタウンフォーラムは、無作為抽出による区の呼びかけに応えていただいた方と公募の方で構成され、79 名が参加しました。参加者は9つのグループに分かれ、それぞれのテーマについて、令和4(2022)年9月から令和5(2023)年1月まで延べ71回のグループ会議を開催して検討を重ね、新たな視点や発想から将来像や取組への提案を取りまとめ、令和5(2023)年3月に区へ提言を提出しました。

各グループの検討テーマ

グループ名	テーマ
第1グループ (街づくり分野)	良好な居住環境の整備、誰もが住みやすい街づくり、魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり
第2グループ (防災・生活安全分野)	区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り、災害に関する個人の意識改革、生活安全(防犯)における抑止力向上
第3グループ (環境・リサイクル分野)	ごみ減量・資源循環、環境保全・美化運動の推進、緑や水辺の保全・創出
第4グループ (地域コミュニティ分野)	時代変化に応じた地域によるつながりの変革(町会・自治会、マンション)、人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化(NPO、ボランティア団体、サークル、サロン)
第5グループ (国際化・文化分野)	外国人へのサポートの充実、文化芸術に触れる機会の創出と支援
第6グループ (産業・観光分野)	産業の創生・再生・発展、都市観光の充実、シティプロモーション
第7グループ (子育て・教育分野)	学校教育の充実、保育・子育て支援サービスの充実、子どもの健全な育成支援
第8グループ (生涯学習・スポーツ分野)	生涯学習、スポーツ、図書館
第9グループ (福祉・保健分野)	高齢・介護、障害者支援、健康づくり、3テーマ共通

活動スケジュール



みなとタウンフォーラムの活動の様子

令和4(2022)年7月 事前学習会

みなとタウンフォーラムの活動開始に向けて事前学習会を開催しました。港区政策創造研究所所長から将来の社会動向について説明を受けるなど、活動の参考となる知識について理解を深めました。



9月 全体会（キックオフ）

区長からみなとタウンフォーラムの参加者へ委嘱状を交付しました。みなとタウンフォーラムの活動の目的や内容を確認し、グループごとに分かれて顔合わせを行いました。



9月～令和5(2023)年1月 グループ会議

街づくりや防災・生活安全、環境・リサイクルなど9つのグループに分かれ、検討テーマを設定して、港区の将来像や具体的な取組などについて、約5か月にわたって活発に議論を行いました。



3月 提言式

検討の成果を提言書にまとめました。予定していた報告会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりましたが、参加者に代わって事務局から区長へ提言書を提出しました。



▶提言書



みなとタウンフォーラムの活動



第1グループ(街づくり分野)

「良好な居住環境の整備」、「誰もが住みやすい街づくり」、「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」を検討テーマとして議論が行われました。

第1グループの提言

1 良好な居住環境の整備

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

安全・安心な環境の中で、地域の人々が相互につながり豊かに暮らすことができる、住環境バランスが整った世界に誇れるまち

良好な居住環境を形成するため、治安が良く、災害などの危機に対し備えが万全であること。また、区民同士や区民と行政とが意思疎通を図りながら充実したサービスを楽しむことができる。さらに、オフィス街や商業エリア、住宅地がつながりバランスが整った、世界に誇れるまちを目指す。

具体的な取組

「防災に関する情報の可視化」「有事への対策の検討」「まちの美化の推進」「バランスと調和の取れた住環境の形成」「情報発信の強化と意思疎通の場づくり」

2 誰もが住みやすい街づくり

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

他者への思いやりにあふれ、誰もが住みやすさを感じるまち

ハンディキャップを抱えた人や子育て世代など全ての人が安心して暮らすことができ、他者への思いやりを持ち、お互いを受け入れるような、みんなの笑顔で和らぎ、明るい気持ちになれる優しいまちを目指す。

具体的な取組

「バリアフリーな環境整備」「子育てを支える環境整備」「心のバリアフリー」の推進」「情報発信の仕組みづくり」

3 魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

交通の壁や地区の枠を超えて人々が往来し、港区の特色ある美しい景観を楽しみ、緑や水辺に囲まれる中で、やすらぎながら暮らせるまち

鉄道の線路による東西の分断や、地区を越えた移動のしづらさが解消され、各地域間がつながり、歴史ある建物やランドマークなど港区の特色ある美しい景観を楽しみ、公園や運河沿いなどの憩いの空間でやすらぎを感じられるまちを目指す。

具体的な取組

「自在に移動できる環境整備」「街並みの保全と魅力ある景観の創出」「誰もがリラックスし、憩える公園整備」「古川や運河の水質改善とにぎわい創出」

第1グループの主な提言の反映

主な提言

防災に関する情報の可視化

区民が防災に関する知識や情報を日々の生活の中で入手できるように防災情報を発信し、見える化を進める。



取組への反映

MaaSを活用した交通サービスの利便性向上の促進

帰宅困難者等が集積または通行する大規模な公園等を中心に、公園等の機能に支障がない設置場所で、周辺環境に配慮しながら、災害時に緊急情報と飲料を提供できるデジタルサイネージ付き自動販売機の設置を推進していきます。

また、区民が防災に関する情報をバス停で共有できるよう、バス停のデジタル化を進め、バス停でデジタル表示による災害情報等を発信していくことを記載しました。

主な提言

バリアフリーな環境整備

駅構内の点字ブロックに設置した二次元コードを読み取ることで道案内を行うアプリや、車いすユーザーの移動情報を基にみんなでバリアフリーマップを制作するアプリなど、デジタル技術を用いた先進的な取組を街づくりに活用する。



取組への反映

地上・地下の立体空間の利用

空間を立体的に有効活用した駅前広場空間やバリアフリーに配慮した歩行者通路の確保など、関係機関に要請することを記載しました。

主な提言

情報発信の仕組みづくり

地域の人がオンラインのマップ上で、直してほしい道路の箇所や安全に歩くことができるルートなど、様々な情報をアップロードしていけるような、区民主体の情報発信の手法を検討する。



取組への反映

安心して移動できる道路の情報発信の推進

区道の破損等について、事前にスマートフォン等にインストールされたアプリケーションを通して区民から陳情を受けるシステムを導入しています。

今後は、庁有車等に専用スマートフォンを搭載し、走行時の記録映像を基に道路の損傷状態をAIで検出するシステム導入を検討することを記載しました。

第2グループ(防災・生活安全分野)

「区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り」、「災害に関する個人の意識改革」、「生活安全(防犯)における抑止力向上」を検討テーマとして議論が行われました。

第2グループの提言

1 区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

防災を自分のこととして捉え、個の自立と互いの助け合いによって安心感のあるまち

デジタルの力などを活用しながら、災害時に能動的に動ける人を増やすとともに、平時の緩やかなつながりから支え合える関係づくりを進め、自分の命と互いの命を守ることができるまちを目指す。

具体的な取組

「集合住宅や地域における防災・減災対策に関する取組の支援(自助、共助、公助)」 「区民や企業とのつながりづくり(共助)」 「情報発信・管理の充実・強化(自助、公助)」

2 災害に関する個人の意識改革

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

防災を自分のこととして捉え、個の自立と互いの助け合いによって安心感のあるまち

デジタルの力などを活用しながら、災害時に能動的に動ける人を増やすとともに、平時の緩やかなつながりから支え合える関係づくりを進め、自分の命と互いの命を守ることができるまちを目指す。

具体的な取組

「多様な属性やフェーズに応じた個人の意識改革(自助・公助)」 「誰もが参加しやすい防災訓練(自助・共助・公助)」 「平時における効果的な意識啓発(自助・公助)」

3 生活安全(防犯)における抑止力向上

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

国籍や老若男女問わずあらゆる人が、リアルでもオンラインでも安全で安心に暮らせるまち

日常の防犯に関することや被害に遭ってしまったときに、いつでも相談できる人がいる、誰に相談して良いかわかるような、つながりがあるまちを目指す。

具体的な取組

「情報発信・情報開示、意識改革」 「人と人とのつながりによる抑止力向上」 「インフラ整備による抑止力向上」

第2グループの主な提言の反映

主な提言

区民や企業とのつながりづくり(共助)

企業が有する防災に関するノウハウや知見を活用し、区と企業が連携を進めることで地域の防災力を向上させる。



取組への反映

民間事業者・全国自治体との連携強化

災害時の救援物資の確保や被災者の生活の安定のため、民間事業者等との災害時協力協定の締結を進めるほか、区の事業への参加を進め、協働した取組を推進していきます。

主な提言

情報発信・管理の充実・強化(自助、公助)

情報の受け手である区民のライフスタイルが多様化していることを踏まえ、携帯電話、SNS、デジタルサイネージ、アプリの活用など、世代、属性を考慮した区の情報発信と、区民の情報アクセス方法を確立させる。



取組への反映

災害時における情報発信・情報伝達手段の強化

新たな地域災害情報システムと連携したSNSや防災アプリなどにより、デジタル技術を活用し、情報伝達手段の充実を図っていきます。

主な提言

情報発信・情報開示、意識改革

被害の抑止になる詐欺防止グッズを配るなど、アナログ的な周知方法も並行して拡充する。



取組への反映

区民の生活安全に関する意識・知識の向上

区では区内の高齢者に対し、自動通話録音機の無料貸与を行うなど、詐欺被害の抑止に取り組んでいます。本計画においても、チラシ・啓発品等の配布を通じて、犯罪被害の抑止につなげていきます。

第3グループ(環境・リサイクル分野)

「ごみ減量・資源循環」、「環境保全・美化活動の推進」、「緑や水辺の保全・創出」を検討テーマとして議論が行われました。

第3グループの提言

1 ごみ減量・資源循環

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

一人ひとりの環境意識が高まり、あらゆるものが循環する持続可能なまち

具体的な取組

「ごみの減量(リデュース・リユース・リサイクル)に関する人材育成・啓発の推進」「3Rの推進に向けた取組の強化」

2 環境保全・美化活動の推進

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

環境保全・美化活動の輪が広がり、ごみが落ちていない清潔できれいなまち

具体的な取組

「誰もが気軽に環境保全・美化活動に参加できる仕組みの構築」「環境保全・美化に関する効果的な周知の実施」

3 緑や水辺の保全・創出

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

すべての人々にとって、もっと水辺と緑に近くなるまち

具体的な取組

「水辺に親しみを持ってもらうための取組の充実」「まちなかの緑の充実」

第3グループの主な提言の反映

主な提言

ごみの減量(リデュース・リユース・リサイクル)に関する人材育成・啓発の推進

環境に係るイベントのみならず、区の施設や様々なイベントを活用して、ごみ分別アプリやチラシによる、積極的な周知・啓発を行うほか、ごみから再生した製品の情報を発信することによって、ごみ減量の意識を高める。



取組への反映

普及・啓発と環境学習の充実 港資源化センターを活用した資源循環のPR強化

エコプラザ他の区施設でのパネル展や区民まつり等のイベントを活用して、ごみ分別アプリの周知や各種チラシによる啓発を行います。
また、「ごみから再生した製品の情報を発信」との提言を受け、港資源化センターにおける啓発事業において再生品や資源の実物展示等、ごみの減量やリサイクル意識向上につながる情報発信を行います。

主な提言

3Rの推進に向けた取組の強化

リユース・リサイクルが促進されるよう、既に行っている衣類の交換会を拡充するほか、既存の拠点回収の周知拡大やおもちゃ等を学校・企業等で身近に回収できる仕組みづくりなど、取組の強化を行う。



取組への反映

資源回収の拡大、リユースの促進

「既存の拠点回収の周知拡大」及び「おもちゃ等の回収、取組の強化」の提言を踏まえて、既存の拠点回収場所の拡大及びおもちゃの拠点回収の取組を強化し、リユース・リサイクルを推進します。
「衣類交換会拡充」の提言に基づき、子ども服の交換イベントがリユース活動の啓発となるよう事業の強化、充実を図ります。

主な提言

まちなかの緑の充実

再開発を契機とした質の高い緑の創出に取り組むとともに、地域における区民や事業者等による緑のさらなる創出・保全を支援する。



取組への反映

敷地及び建築物上の緑化の推進

提言を踏まえ、敷地及び建築物上の緑化を推進する取組や、区民との協働によるみどりの保全創出を実施する取組を記載しました。
緑化計画書制度に基づき、民間施設・公共施設に対し適切な緑化指導を行い、質の高い緑の創出に取り組めます。
また、屋上等緑化助成制度や保護樹木・樹林の指定を通して区民や事業者等による緑のさらなる創出・保全を支援します。

第4グループ(地域コミュニティ分野)

「時代変化に応じた地域によるつながりの変革(町会・自治会、マンション)」、「人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化(NPO、ボランティア団体、サークル、サロン)」を検討テーマとして議論が行われました。

第4グループの提言

1 時代変化に応じた地域によるつながりの変革(町会・自治会、マンション)

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

地域に関わるあらゆる人たちがつながり皆で支え合い、安心して過ごせて、愛着を持てる、ふるさとと思えるまち

港区は地域ごとに特色を持っており、区民のみならず港区で働く人を含めた港区と関わりを持っている人々が、それぞれの立場を尊重し、つながり、支え合うコミュニティのある、愛着を持てるまちをめざす。

具体的な取組

「町会・自治会の情報発信の支援」「多様な人材をつなぐための支援」

2 人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化(NPO、ボランティア団体、サークル、サロン)

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

港区に関わるあらゆる人が協働することでつながり、誰もが安心して憩える居場所がある包容力のあるまち

区民のみならず港区で学ぶ人・働く人を含めた港区と関わりを持っている人々が、お互いの立場を理解し、共通の目標や成果に向けて協働しながら、誰にとっても頼れる場所、安心して集える場所、間口が広く敷居が低い場や機会のある包容力のあるまちをめざす。

具体的な取組

「つながる機会の充実」「地域への愛着の醸成」「活動の場所や機会の確保」

第4グループの主な提言の反映

主な提言

町会・自治会の情報発信の支援

インターネットが情報取得の主要手段となっている世代等に対して、ホームページやSNS等で町会・自治会が情報提供できるように支援する。



取組への反映

町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援

提言を反映し、町会・自治会等によるコミュニティ活動の魅力が十分に伝わるようにデジタル化の推進により情報発信力を強化するとともに、団体の抱える課題に応じたきめ細かな支援をすることを記載しました。

主な提言

多様な人材をつなぐための支援

町会・自治会・マンション管理組合と多様な人材が接点を持てる機会・きっかけづくりを支援する。



取組への反映

多様な主体によって地域の課題を解決するための仕組みづくり

提言を反映し、町会・自治会やNPO法人等の様々な活動主体がつながり、地域の課題解決のために協働できるような仕組みを構築することを記載しました。

主な提言

地域への愛着の醸成

地域の人材等を活用して、より多くの在住者・在勤者に地域のことを深く知ってもらう取組を行う。



取組への反映

地域を知る機会の提供

提言の趣旨を踏まえ、地域の歴史や特色等を地域の人材が講師を務めて開催する事業等を通じて、在住者や在勤者が地域への愛着を深める取組を推進します。

第5グループ(国際化・文化分野)

「外国人へのサポートの充実」、「文化芸術に触れる機会の創出と支援」を検討テーマとして議論が行われました。

第5グループの提言

1 外国人へのサポートの充実

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

多様な文化の人々と自然にふれ合い、思いやりや活気に溢れ、誰もが安心して自分らしさを発揮できるまち

個性や能力など「個」の力が、国籍や文化などの違いを問わず活かされ、誰もが「集まりたい」「住みたい」と思えるよう、人々が助け合い、外国人も幸せに暮らせる魅力的な国際都市を目指す。

具体的な取組

「デジタルを活用した言葉の支援」「やさしい日本語」の浸透」「互いの言語に興味を持てる環境づくり」「外国人が容易に情報収集できるサービスの提供」「様々な特性を持った外国人の居場所づくり」

2 文化芸術に触れる機会の創出と支援

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

伝統とモダンが調和した文化芸術が身近に香り、誰もが心の豊かさを育めるまち

世代や国籍、障害の有無などに関わらず、子どもから大人まで日常の中でさまざまなアートに触れる機会があり、オープンな環境の中で文化芸術活動家がいきいきと力を発揮し、文化芸術を創造できる「港」となれるようなまちを目指す。

具体的な取組

「文化芸術を創造し、享受できる機会の創出」「文化芸術活動家がチャレンジしやすい環境の整備」「文化芸術活動家や区民等に確実に届く情報発信の工夫」

第5グループの主な提言の反映

主な提言

互いの言語に興味を持てる環境づくり

日本人や外国人それぞれの文化や習慣について、お互いに知ることができる交流・学びの場を設置する。



取組への反映

地域で育む日本語学習支援プロジェクト

日本語教室やサロンの定員を拡充することなどを記載しました。お互いの文化や習慣などを学び、交流する機会の充実を図ります。

主な提言

文化芸術を創造し、享受できる機会の創出

デジタルの技術により、時間や場所に捉われることなく、文化芸術の取組を発信できる環境を整備する。



取組への反映

様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実

情報を入手する手段の変化に応じて、インターネットや港区公式LINE情報、X(旧 Twitter)などのSNS、デジタルサイネージ等の活用による情報発信の強化や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活を送れるような仕組みを構築します。

主な提言

文化芸術活動家がチャレンジしやすい環境の整備

文化芸術を創造する場を設ける。



取組への反映

持続可能な文化芸術活動の推進

文化芸術活動家の自立に向けて、チャレンジしやすい環境の醸成を図るとともに、文化芸術活動団体の自立や継続的な活動を支援します。

第6グループ(産業・観光分野)

「産業の創生・再生・発展」、「都市観光の充実」、「シティプロモーション」を検討テーマとして議論が行われました。

第6グループの提言

1 産業の創生・再生・発展

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

世界をリードし、様々な主体が連携して新たな価値を創造し、多様な人材がお互いに刺激し合い、相乗効果を生み出すまち

産業分野において世界をリードする都市となることを目指し、大企業から地域の中小企業、スタートアップなど様々な主体が連携して新たな価値を創造して経済を活性化するとともに、それらを担う多様な人材がお互いに刺激し合い、相乗効果を生み出すまちを実現する。

具体的な取組

「スタートアップや中小企業(第二創業)が活躍できる環境整備」「さまざまな産業・ビジネスのマッチングや交流の促進」「産業振興、スタートアップ支援の強みやテーマを示す」

2 都市観光の充実

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

歴史と最先端が調和し、港区に訪れる人・滞在する人・住む人に昼も夜も安全で楽しくかつ刺激的な観光体験を提供するまち

充実した都市観光に向けて、先進的な都市としての面と、歴史や伝統をもつ面とが調和しているという点を港区の特徴として観光資源とするとともに、観光客が昼だけではなく夜(ナイトタイムエコノミー)も含めて楽しめるまちを実現する。

具体的な取組

「地元のお店・商店街や地域住民・在勤者と外国人観光客との交流の場・機会の創出・整備」「多様な観光ニーズへの対応」「港区独自の観光資源の創出と育成」

3 シティプロモーション

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

歴史や文化・遊び・ナイトタイムなど、訪れた人の期待とニーズを満たす魅力があり、それらが MINATO CITY ブランドとして世界に注目されているまち

港区がもつさまざまな資源を観光資源としてフル活用することで、港区を訪れる観光客のさまざまなニーズを満たせるような魅力的な観光都市となり、それらが TOKYO ではなく MINATO CITY ブランドとして認識されるように広く注目されているまちを実現する。

具体的な取組

「外部との連携や情報拡散を意識したプロモーション」「効果的なシティプロモーションの実施」「ナイトライフ等に対する区の姿勢を明示」

第6グループの主な提言の反映

主な提言

スタートアップや中小企業(第二創業)が活躍できる環境整備

大手企業がスタートアップや第二創業を支援するようなマッチング等の機会を設ける。



取組への反映

港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援

企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等のステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。

主な提言

多様な観光ニーズへの対応

店舗や施設が外国人観光客向けの対応を促進するために、その準備に対する支援を行う。



取組への反映

観光情報インフラの整備

外国人を受入れる側の観光施設や飲食店等へ多言語対応の支援を行います。

主な提言

ナイトライフ等に対する区の姿勢を明示

ナイトタイムエコノミーやナイトライフについてPRするキャッチコピーを打ち出すなど、区が推進する姿勢を明確に示す。



取組への反映

ナイトタイムエコノミーの推進

区が示している「港区におけるナイトタイムエコノミーの基本的な考え方」を区ホームページで周知するとともに、ナイトタイムエコノミー等に関するPR方法については、区内関係機関や近隣区との意見交換の機会を設け、検討を行います。

第7グループ(子育て・教育分野)

「学校教育の充実」、「保育・子育て支援、サービスの充実」、「子どもの健全な育成支援」を検討テーマとして議論が行われました。

第7グループの提言

1 学校教育の充実

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

港区独自の先進的な学びを展開することで一人ひとりの子どもの個性を伸ばすと共に、伝統文化を大切にする生きる力を育むまち

地域や大人が道德観や倫理観を教え、子どもたちがたくましさや優しさを持ち、安心して学校に通うことのできるまち

伝統や文化の豊かな地域である一方、様々な国籍の外国人が居住し、多くの大使館や外国系企業などが立地するなど、国際色豊かでもある港区ならではの教育を推進し、子どもが主体的に学び、関係性を大切に、一人ひとりの個性を尊重し合える社会の実現を目指す。豊かな道德観や倫理観を身に付け、安心して、のびのびと過ごすことのできるまちを目指す。

具体的な取組

「命の大切さを再認識し、道德教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる」「子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる」「生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する」

2 保育・子育て支援サービスの充実

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

誰もが安心して子育てできるよう、地域がつながり、港区ならではの支援がいき渡るまち

悩みや不安を抱え、困っているときに自ら助けの声をあげることができ、地域でお互いに支え合い・助け合うことができるまちを目指す。

港区で受けることができる保育・子育て支援がすべての人にいき渡りよう、行政からの十分な情報の発信や、地域と連携して支えあう子育てができるまちを目指す。

具体的な取組

「安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する」「区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく」「保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る」

3 子どもの健全な育成支援

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

子育て家庭が安心して暮らせるよう、健康的で安心・安全に過ごせて助け合うまち

地域社会の中で港区ならではの歴史文化に触れ、子どもが個性を伸ばせるまち

すべての家庭が安心して子育てができ、子どもが安全に明るく健康に成長できるよう、必要ときに行政支援や地域の助けを受けることのできる助け合いのまちを目指す。

地域社会の中で港区ならではの歴史文化に触れ、お互いの個性を尊重し認め合い、その個性を伸ばすことのできるまちを目指す。

具体的な取組

「子どもの主体性を尊重するように、大人が柔軟に対応する」「いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する」「民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる」

第7グループの主な提言の反映

主な提言

生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する。

子どもの能力、個性を活かすため、授業の単元や内容によつての習熟度別学習を更に推進する。



取組への反映

学力向上の推進

学力調査の結果分析に基づいた人数習熟度別指導の実施により、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る旨を記載しました。

主な提言

安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する。

悩みや不安を抱え困っている人に届くよう、SNSなどを活用し、発信力を強化する。



取組への反映

子育て情報提供の充実

L I N E を活用した施設の空き情報の提供や予約の導入などを新たに記載しました。

主な提言

保育に集中できる環境にするために、I Tなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る。

保育士・幼稚園教諭や保護者の負担軽減のため、I Tなどを活用する。



取組への反映

I C Tを活用した効率的な幼稚園運営

区立幼稚園において、I C Tを活用した保護者の利便性向上と教員の負担軽減に取り組むことを新規に記載しました。

第8グループ(生涯学習・スポーツ分野)

「生涯学習」、「スポーツ」、「図書館」を検討テーマとして議論が行われました。

第8グループの提言

1 生涯学習で学んだことを生かす場とニーズにあった学びの充実

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

**多様な価値観を持つ港区民の誰もが、いつでも、どこでも気軽に自主的な学びができるまち
国際色豊かで多彩な人々がいる港区ならではの学びの場づくりができるまち**

多様な文化と人が共生する港区で、性別や国籍、年齢、障害の有無に関わらず、区民の多様な個性・価値観を尊重し、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、楽しく学習することができ、その成果を生かすことができるまちをめざす。

具体的な取組

「いつでも気軽に生涯学習施設を活用できるよう周知し、区民の参加をサポートしていく」「区民が学んだことを生かす場と交流の充実を図る」「国際色豊かで多様な区民のニーズにあった、生涯学習で取り組みたい学びを拡充していく」

2 スポーツに親しみ多様な人々と交流する機会の充実

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

**より多くの人の生活にスポーツが溶け込み、誰もが、自分にあったスポーツ活動に気軽に楽しく参加でき、健康になれるまち
トップアスリートとのスポーツ・パラスポーツの体験・交流を通して、スポーツへの興味、関心が湧き、多様性の理解が広がるまち**

年齢や性別を問わず誰にでも親しまれ、様々な形で人々の生活の中に溶け込み、心身の健康や生活の楽しみとしてスポーツに参加できるまちをめざす。また、スポーツへの興味、心身の健康・強化だけでなく、様々な人と同じルールのもとで共に楽しむことで、自国文化・国際文化の理解、SDGsの実現など、スポーツを通じて多様性の理解を広げることをめざす。

具体的な取組

「誰もが気軽に参加したいときに自分に合ったスポーツに親しむ環境やきっかけをつくり、健康増進につなげる」「文化の違いや国籍、年齢、障害の有無に関わらずスポーツを通じて多様な人の交流機会を創出する」「既にある港区のスポーツ活動をより多くの人に知ってもらうための仕掛けをつくる」

3 利用者の多様なニーズに応じた図書館サービスの拡充

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

図書館が学びの場や気軽に集える場として活用され、交流や情報の受発信拠点としてデジタル化が加速し、生涯を通じて知的好奇心が刺激されるまち

本を読みたい、勉強したい区民が集い、学び合う場や幅広い世代の交流ができる場の創出をめざす。

また、図書館が多種多様な資料や情報が集積する拠点となるよう、電子図書の推進を進めるなど、生涯を通じて知的好奇心や探求心があふれるまちをめざす。

具体的な取組

「利用者の多様なニーズに応え、効率よく本を借りられる仕組みをつくる」「本の貸出しだけでなく、学びの場や情報の発信拠点として図書館サービスを拡充する」「電子書籍で取り扱うタイトルを拡充し、サービスの認知度の向上を図る」「子どもから高齢者・障害者など多様な人々に「読書」に慣れ親しんでもらうきっかけをつくる」

第8グループの主な提言の反映

主な提言

いつでも気軽に生涯学習施設を活用できるよう周知し、区民の参加をサポートしていく

気軽に生涯学習に参加できるよう相談体制の充実を図る(例 来館者におすすめのイベント情報を紹介するなど、施設でコンシェルジュする方を配置する)



取組への反映

生涯学習施設の学習環境の充実と機能の整備

「気軽に生涯学習に参加できるよう相談体制の充実を図る」という提言を踏まえ、生涯学習への参加をサポートできるよう相談体制を強化すると記載しました。

主な提言

誰もが気軽に参加したいときに自分に合ったスポーツに親しむ環境やきっかけをつくり、健康増進につなげる

誰もが参加できるスポーツの場づくり



取組への反映

スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり

誰もが気軽に「する」スポーツに親しめるよう、多様な種目のスポーツ教室の開催や、オンライン配信によるスポーツコンテンツの充実について記載しました。

主な提言

本の貸出しだけでなく、学びの場や情報の発信拠点として図書館サービスを拡充する

リモート参加可能なイベントの開催



取組への反映

あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上

リモート参加可能なイベントの開催という提言の趣旨を踏まえ、講座・講演会のオンライン実施などに取り組み、利用者の利便性の向上を推進します。

第9グループ(福祉・保健分野)

「高齢・介護」、「障害者支援」、「健康づくり」を検討テーマとして議論が行われました。

第9グループの提言

1 高齢・介護

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

高齢者がいきいきと暮らし、社会参加できるまち

高齢者に配慮したDXや介護人材の確保を進めるとともに、いつでも集まることができる居場所をつくることで、高齢者が生きがいや人とのつながりを実感し、社会参加できるまちを目指す。

具体的な取組

「必要な人に必要な支援や情報を届ける」「高齢者に配慮したDXを推進する」「いつでも集まることができる居場所づくりや人とのつながりづくりを促進する」「介護人材を確保しながら、介護施設やサービスの充実を図る」

2 障害者支援

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

障害のある人もない人も、互いに歩み寄り、多様性が認められるまち

障害者を取り巻く環境は、就労や家族の負担、障害への理解不足などの課題があるが、障害者一人ひとりの個性を生かした就労機会の提供や施設以外の居場所の提供により、多様性を認め合えるまちをめざす。

具体的な取組

「日中の障害者・障害児の居場所の確保」「障害者への多様な就労支援」「障害者への理解促進」

3 健康づくり

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

病気を予防し、病気と付き合いながら、誰もが健康でいきいきと生活を送れるまち

がんや糖尿病など生活習慣病やメンタルヘルスに不調を抱える人が増加傾向にある中、検診の早期受診やDXによる医療情報の活用、健康増進の取組や啓発を進めるなど、あらゆる人が病気を予防し、いきいきと生活できるまちを目指す。

具体的な取組

「病気にならないための予防と病気になってからのケア双方の取組を強化する」「心の健康を保つことで、すべての健康につなげる」「医療情報におけるDXの取組を推進する」「地域全体で健康意識を高める」

○ 3テーマ共通

計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

心豊かに健やかに過ごせるまち

新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい生活様式が浸透する一方で、行動制限に伴い希薄化してしまった人とのつながりを取り戻し、心豊かに健やかに過ごせるまちを目指す。

具体的な取組

「広報やHP、SNS等の媒体を戦略的に活用する」「区民自身がサービスの対象者かを簡単に分かる窓口やシステムを整える。DXや紙媒体を通じた情報発信を行う」「介護をする人(ケアラー)が休職や退職することなく仕事を継続できるように、国や東京都とも連携して仕組みづくりを推進する」「介護や療養が必要な人の居場所の確保や拡充を進める」

第9グループの主な提言の反映

主な提言

高齢・介護

各高齢者施設に必要な支援を分析した上で、配膳ロボットの活用など、先端技術を活用した介護従事者の負担軽減策を積極的に採り入れる。



取組への反映

介護サービス事業者への支援の充実

介護職員の負担軽減、業務の効率化及び職場環境の改善を目的に、各介護サービス事業所の状況に適した介護ロボット・ICT機器導入支援を促進します。

主な提言

障害者支援

公共施設等に、障害者や泣いている子どもが心を落ち着かせるための一時的な居場所として空港等に設置されているカームダウン・クールダウンスペースを導入するなど、障害者だけでなく困っている誰かをやさしく受け入れられる仕組みづくりの検討や意識の浸透を図る。



取組への反映

障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備

区有施設等において、障害者や泣いている子どもが気分を落ち着かせるためのスペースの設置に向けた検討を進めます。

主な提言

健康づくり

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、重複投薬の防止や業務の効率化につなげる。



取組への反映

地域医療体制の充実

区内の診療所等に対してマイナンバーカードを用いた資格確認のシステム整備費用に関する助成制度事業を実施することで、診断、治療等の質の向上を図ることを記載しました。

4 区民等意識調査の概要

(1) 区民調査

調査目的

基本計画が掲げるめざすまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現するため、区民の視点から現行の基本計画に対する満足度を把握し、政策における成果指標として活用することで、効果的に計画の成果を検証するとともに、基本計画の改定に向けた検討の基礎資料とするため、意識調査を実施しました。

調査対象と調査方法

18歳以上の一般区民 2,500 人に対して郵送にて配付・回収(WE B での回答も可能)

調査期間

令和 5 (2023) 年 1 月 13 日(金)～2 月 3 日(金)

回収数

配付数	有効回答数	有効回答率
2,500 件	532 件	21.3%

分析結果

26 の政策における重要度と満足度の関係

26 の政策のうち、重要度と満足度がともに平均値より高い、本区の「強み」といえる政策は次の 7 政策でした。

■本区の強み(重要度と満足度がともに平均値より高い)

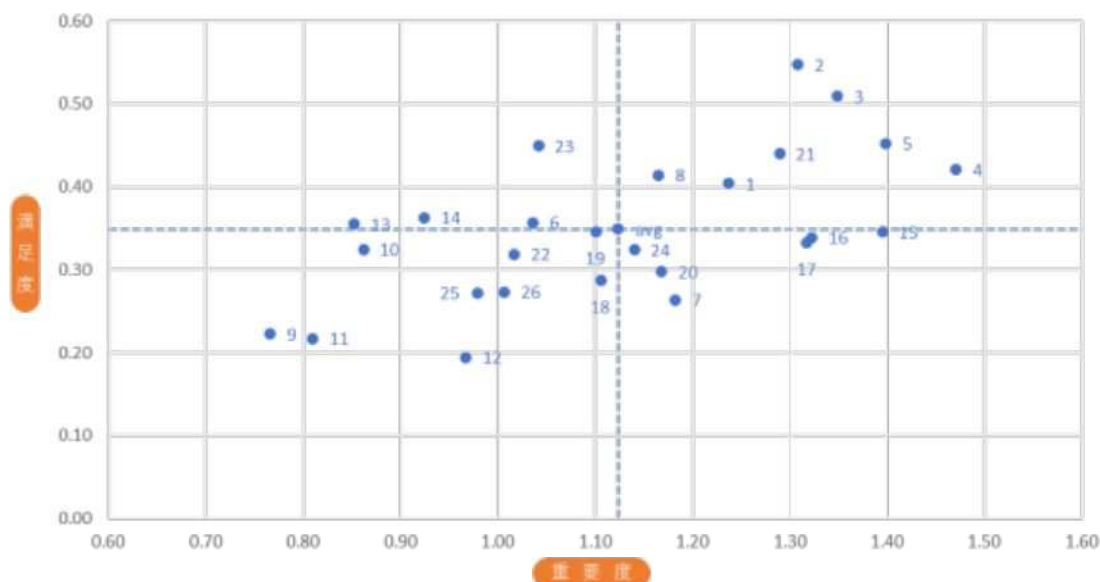
- 政策 1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
- 政策 2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する
- 政策 3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める
- 政策 4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める
- 政策 5 安全で安心して暮らせる都心をつくる
- 政策 8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる
- 政策 21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する

一方、重要度が平均値より高いにも関わらず、満足度が平均値より低い、本区の「優先課題」といえる政策は次の6政策でした。

■本区の優先課題(重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い)

- 政策7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
- 政策15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
- 政策16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する
- 政策17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する
- 政策20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
- 政策24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

26政策における重要度×満足度（2023年）



1 多様な人びとが共に支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める
2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する
4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する
5 安全で安心して暮らせる都心をつくる	18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
6 持続可能な循環型の都心づくりを進める	19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する
7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する
9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	23 区民の多様な学習活動と郷土愛の醸成を支援する
11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する
12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

※青色：本区の強み(重要度と満足度がともに平均値より高い)
 赤色：本区の優先課題(重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い)

令和2(2020)年と令和5(2023)年の比較

26 政策に対する重要度と満足度について、令和2(2020)年と令和5(2023)年の調査結果を比較すると、26 政策平均では、重要度は 0.05 ポイント、満足度は 0.20 ポイント増加しています。

重要度の増加ポイントが高い政策は、「8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる」(+0.20 ポイント)、「13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する」(+0.18 ポイント)、「12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する」(+0.13 ポイント)となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている分野があがっています。

一方、ポイントが減少したのは、「19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する」(-0.14 ポイント)、「6 持続可能な循環型の都心づくりを進める」(-0.14 ポイント)、「4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める」(-0.04 ポイント)となっています。

満足度の増加ポイントが高いのは、「3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める」(+0.34 ポイント)、「8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる」(+0.34 ポイント)、「23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する」(+0.13 ポイント)となっています。

すべての政策で満足度が向上しており、コロナ禍で厳しい社会経済状況に直面する中でも、区として積極的に支援や行政サービスの提供を行ったことが、満足度の向上につながったと考えられます。また、健康や経済活性化等に関する重要度が向上しており、コロナを踏まえたアフターコロナ政策として、健康の回復や経済の活性化に向けた政策の必要性が示されているといえます。



(2) 在勤者・在学者調査

調査目的

区の在勤者・在学者等の視点から、区の課題や施策の方向性を聴取することにより、在住者の意見と合わせて、基本計画の改定に向けた多角的・重層的な議論を行うための基礎資料とするため、意識調査を実施しました。

調査対象と調査方法

令和5(2023)年1月1日現在、18歳以上の港区内在勤者・在学者 400人
(インターネットモニター調査)

調査期間

令和5(2023)年1月13日(金)～2月3日(金)

回収数

配付数	有効回答数	有効回答率
400 件	400 件	100%

分析結果

26 の政策における重要度と満足度の関係

26 の政策のうち、重要度と満足度がともに平均値より高い、本区の「強み」といえる政策は次の8政策でした。

■本区の強み(重要度と満足度がともに平均値より高い)

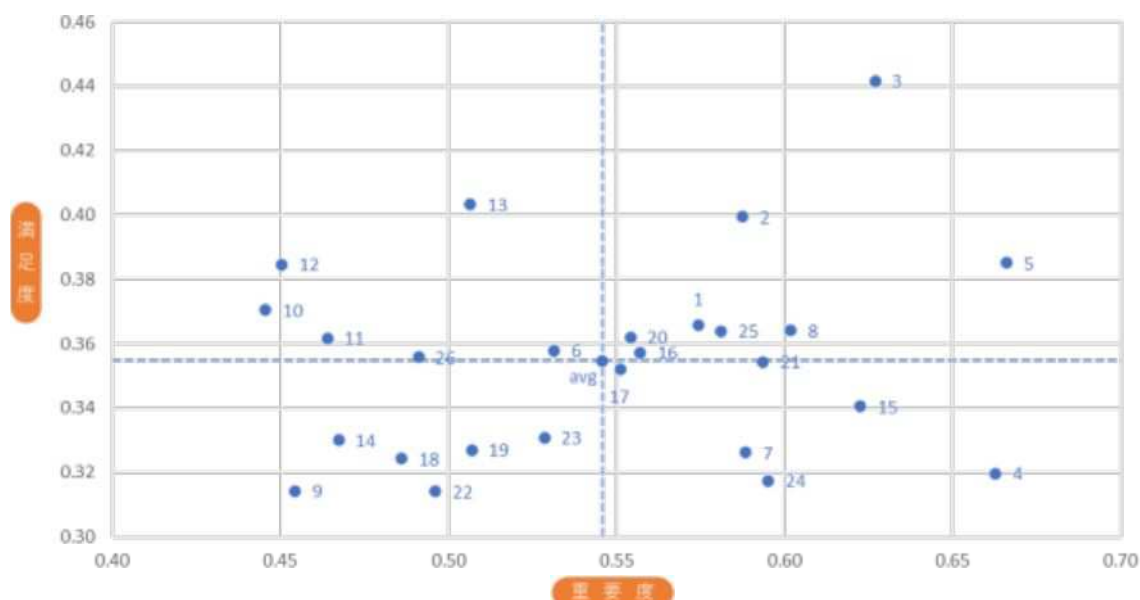
- 政策1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
- 政策2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する
- 政策3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める
- 政策5 安全で安心して暮らせる都心をつくる
- 政策8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる
- 政策16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する
- 政策20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
- 政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

一方、重要度が平均値より高いにも関わらず、満足度が平均値より低い、本区の「優先課題」といえる政策は次の6政策でした。

■本区の優先課題(重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い)

- 政策4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める
- 政策7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
- 政策15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
- 政策17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する
- 政策21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する
- 政策24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

26政策における重要度×満足度（2023年）



1 多様な人びとが共に支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める
2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する
4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する
5 安全で安心して暮らせる都心をつくる	18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
6 持続可能な循環型の都心づくりを進める	19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する
7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する
9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	23 区民の多様な学習活動と郷土愛の醸成を支援する
11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する
12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

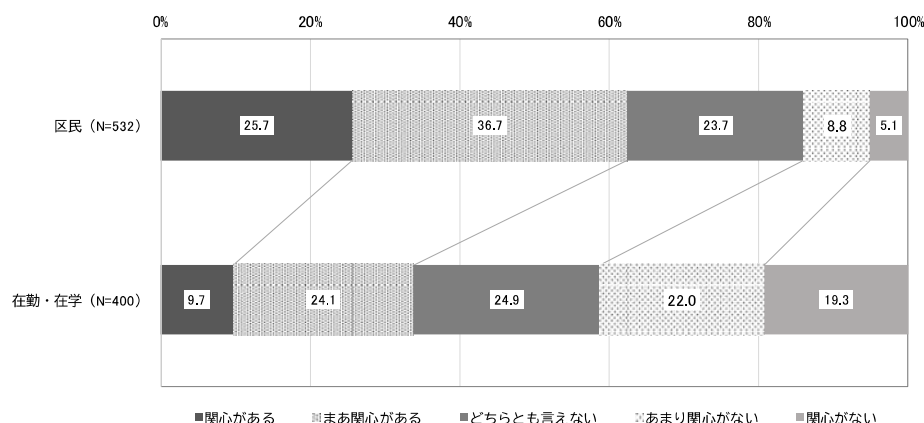
※青色：本区の強み(重要度と満足度がともに平均値より高い)

赤色：本区の優先課題(重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い)

区民調査と在勤者・在学者調査の比較

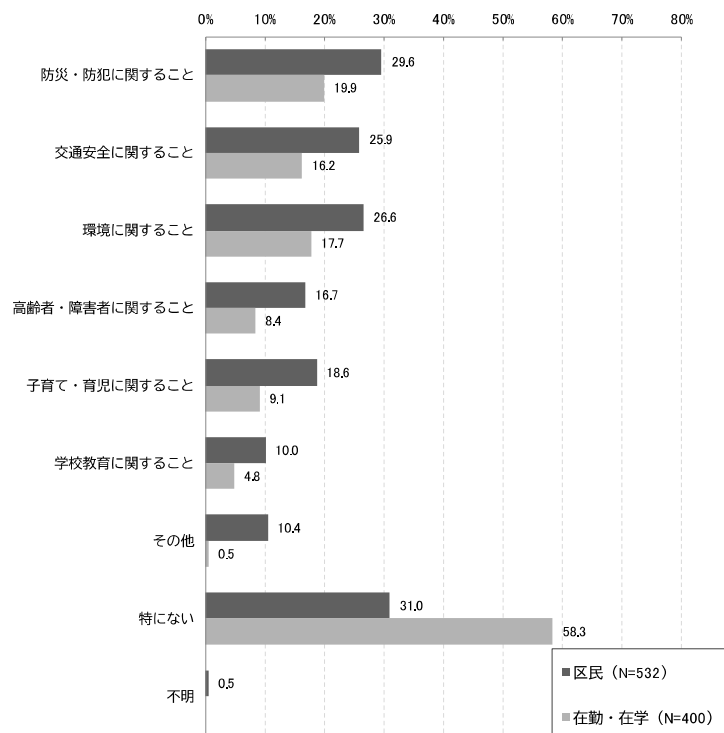
港区政への関心について

「関心がある」(「関心がある」と「まあ関心がある」の合計)が区民は6割を超えているのに対し、在勤・在学は3割台でとどまっています。逆に「関心がない」(「関心がない」と「あまり関心がない」の合計)が在勤・在学は4割を超えています。また、「どちらとも言えない」はほぼ同じくらいの割合となっています。



港区の課題について

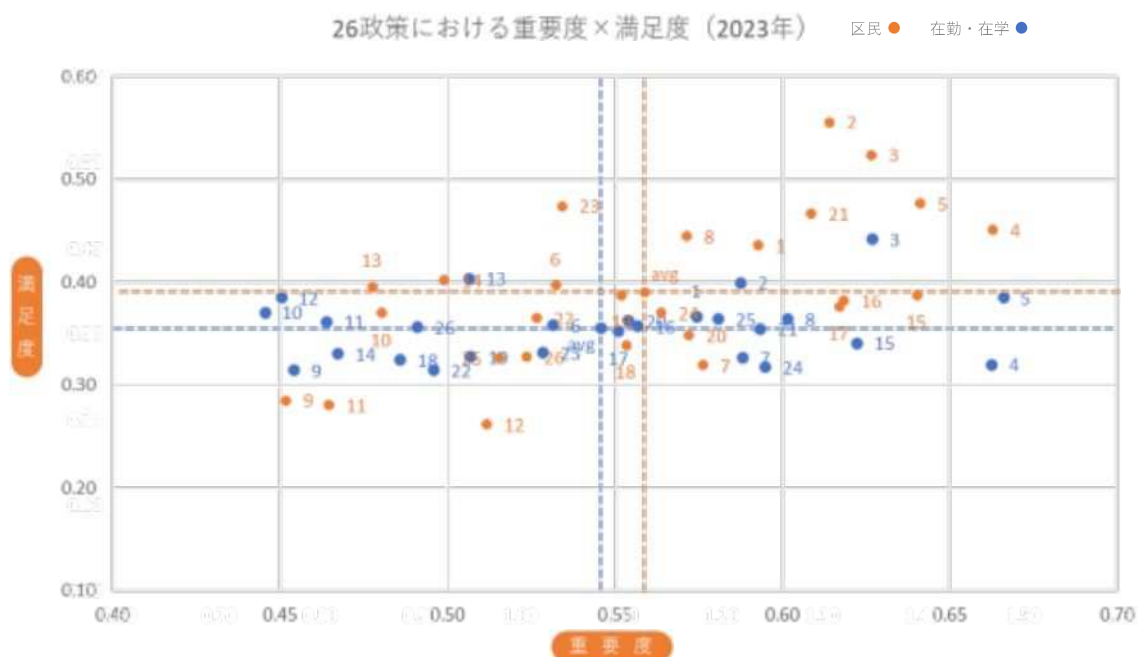
「特にない」が区民で3割、在勤・在学が6割近くで最も多く、「防災・防犯に関すること」「交通安全に関すること」「環境に関すること」が区民で2割台半ばを越え、在勤・在学で1割台半ばを越えています。



区民調査と在勤者・在学者調査を比較すると、基本的に両者は同様の傾向にあります。一部の政策で正反対の傾向を示すものがあります。防災や安全に関する政策については、重要度・満足度が区民は高いものの、在学者・在勤者は低くなっています。このことから、帰宅困難者対策など、区内在住者だけでなく、在勤者や在学者をはじめとした来街者をターゲットとした施策を充実していく必要があるといえます。

一方、重要度・満足度が、区民は低いものの、在学者・在勤者は高い政策は、学校教育や障害者福祉に関する政策です。このことから、高等教育や障害者雇用等の対外的なイメージが良好であることが伺えるため、そのイメージと区民生活や区民サービスの実態を近づけ、区の強みとなるように取組を強化する必要があるといえます。

また、区民と在勤・在学者における重要度・満足度のグラフを重ねてみると、区民に対して在勤者・在学者の満足度のばらつきが少ないことが表れています。このことは、在勤者・在学者が総じて区政への関心が低いことを示していると考えられます。在勤者・在学者における区政への関心を高め、区政への参画を促す施策を強化することで、区政全体の協働や協創を促進することにつながることを重要といえます。



5 子どもアンケートの概要

調査目的

令和5(2023)年4月1日に施行された「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもの意見を把握し、基本計画の改定に反映させるため、高校生世代までの子どもを対象としたアンケート調査を実施しました。

調査対象と調査方法

高校生世代までの子ども(平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人)
(インターネットアンケート調査)

調査期間

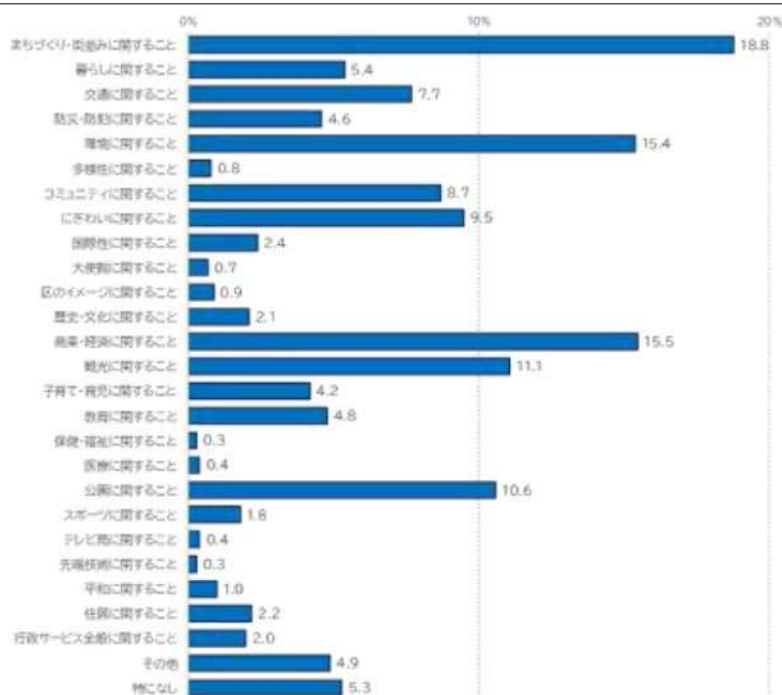
令和5(2023)年7月6日(木)～8月6日(日)

回収数

1,941人

分析結果

■「港区の好きなところ、気に入っているところ、大事にしたいところ」についての回答では、「まちづくり・街並みに関すること」が最も多く、たくさんの橋やビルなどの建物、夜景等が主な意見として挙がりました。

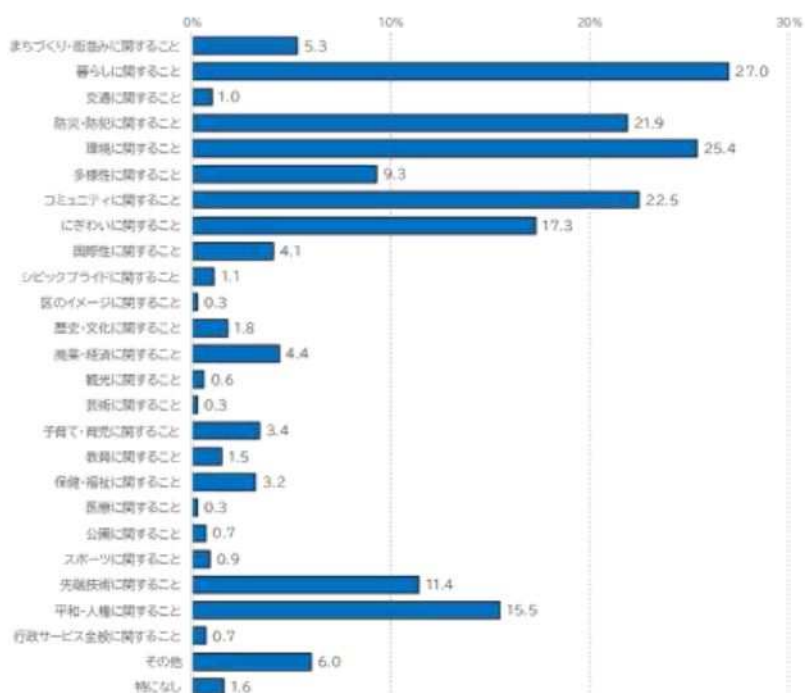


主な意見の概要

【まちづくり・街並みに関すること】 ○たくさんの素敵な建物があるところ。 ○橋がたくさんあって、夜になるときれいに見えるところ。 ○ビルなど都会の景色。私はビルなど都会に慣れてないので目を惹かれた。 【暮らしに関すること】 ○店が多くて便利。 ○便利でとても過ごしやすいまちで好き。 ○過ごしやすいところ。快適に過ごせる。 【交通に関すること】 ○電車がたくさん走っている。モノレールが走っている。空港に行きやすい。 ○交通機関が発達していて行きたい場所に行きやすい。 ○走っているバスの系統が多いところ。 【防災・防犯に関すること】 ○災害に強いこと。 ○犯罪が起きにくいところ。 ○静かであんまり事件が起きないところが好きです。 【環境に関すること】 ○海がきれい。 ○自然が多くて運河が多いところ。 ○まちの清掃がしっかりしていてとてもきれいだなと思う。 【多様性に関すること】 ○いろいろな文化の人がいるところ。 ○港区のとても豊かで、多様性があるところが好きで大事にしたいです。 ○色々な人種や個性の人がたくさんあるところ。 【コミュニティに関すること】 ○公共の場所が多くみんなと触れ合える場所があるところ。 ○港区で開催するイベントなどで地域の人と関わりを持てる場所。 ○港区の人たちは、みんなで支え合っている(助け合っている)ところが素敵だなと思いました。 【にぎわいに関すること】 ○商店街に人がたくさんいてにぎやか。 ○活気があり、明るいところ。 ○港区の祭りがあるところ。	【国際性に関すること】 ○外国の人もたくさんいて世界が広がる場所。 ○外国の人とのコミュニケーションを大切にしているところ。 ○外国人も多いため、外国人との関わりが多いこと。 【大使館に関すること】 ○大使館が多いので国際的なまちであるところ。 ○大使館が多いところ。 ○大使館がたくさんあり、発展している。 【区のイメージに関すること】 ○洗練されているところが好き。 ○おしゃれなところ。 ○高級感。 【歴史・文化に関すること】 ○古い文化と新しい文化がどちらもあるところ。 ○日本初の鉄道等、様々な歴史があること。 ○寺などの歴史的な建造物。 【商業・経済に関すること】 ○色々なスーパーがあるところ。 ○経済が発展していて、何でも手に入る場所。 ○たくさん飲食店があるところ。 【観光に関すること】 ○たくさんの観光地があるところ。 ○東京タワーやレインボーブリッジ、品川駅など有名なものがたくさんあること。 ○観光スポットがたくさんあって区外に出なくても充分楽しめる。 【子育て・育児に関すること】 ○一人ひとりの子どもを大切にしてくれる場所。 ○給食費が9月からただになること。 ○子どもたちのためにいろんな企画をたくさんの方々の費用を使って立ててくれること。 【教育に関すること】 ○教育環境が良いこと。 ○図書館施設の充実。 ○英語の教育が進んでいること。
---	--

【保健・福祉に関すること】 ○バリアフリーができているところ。 ○障害などを持っている人にも優しくするところを守っていたい。 ○バリアフリーも普及されて障害を持つ人にも過ごしやすい。 【医療に関すること】 ○薬局が大きい。 ○救急病院が近くにたくさんあって安心。 ○医療費が無料であるところ。 【公園に関すること】 ○公園が多いところ。 ○自然が多い公園が多い。 ○公園とか自然とかあそびところがたくさんある。 【スポーツに関すること】 ○屋内プールがあるところ。 ○バスケットコートがある。 ○野球のグラウンドが多い。 【テレビ局に関すること】 ○テレビ局が多いところ。 ○テレビ局の本社が多いこと。 ○テレビの撮影を近所でよくしている。	【先端技術に関すること】 ○近未来的な遊びができることがある。 ○最新で色々便利。 ○便利で最先端。 【平和に関すること】 ○平和を守りたい。 ○I like peace and fun. ○平和なところ。 【住居に関すること】 ○今、住んでいる家。 ○私の住んでいる家。 ○自分の家を大事にしたい。 【行政サービス全般に関すること】 ○公共施設を小・中学生が無料で使えること。 ○色々な公共施設があり、毎日楽しめるところ。 ○設備や世帯への手厚いサービス。 【その他】 ○SDGs に対する意識が高い都市。 ○もっとオープンマインドな街になってほしい。 ○不足している部分がほとんどないところ。
---	---

■「大人になったとき港区はどんなまちになっていてほしいか」についての回答では、「暮らしに関すること」が最も多く、快適さや便利さ等の意見が多く挙がりました。



主な意見

【まちづくり・街並みに関すること】 ○きれいで素敵なまち。 ○静かで穏やかなまち。 ○まちがきれいに整っている。 【暮らしに関すること】 ○快適で便利なまち。 ○みんなが快適に過ごせるまち。 ○便利でいろいろなものがあるまち。 【交通に関すること】 ○移動手段がたくさんあって、いつでも好きな場所に行ける。 ○公共交通機関のますますの発展。渋滞なし。 ○電車がいっぱい走るまち。電車を降りる人に優しいまち。 【防災・防犯に関すること】 ○みんなが協力しあって、事故や強盗などが起こらないような治安がとても良いまち。 ○犯罪などがあまり起こらない、安心して暮らせるまち。塾帰りでも安心して帰れるまち。 ○災害に強く、もしもの時も安心して避難できる場所があること。迷わず、いざとなったらすぐに行動できる。 【環境に関すること】 ○ゴミが少なく、運河がきれいで臭くないような港区になったら嬉しい。 ○環境問題(地球温暖化や海洋のプラスチックごみなど)に真剣に取り組めるまち。 ○環境問題の地球温暖化が日本でも深刻な状態なので地球にやさしいまちを作って欲しいと思います。 【多様性に関すること】 ○みんなが「〇〇らしさ」に縛られないように、自由に暮らせるまち。 ○みんなと違ってもいいみんなが仲良しなまちがいいと思います。差別などが消えればみんなが楽しく暮らせると思ったからです。 ○それぞれの個性を伸ばし、全員が同じになるような教育をしないまち。 【コミュニティに関すること】 ○みんなが繋がれるようなイベントが沢山ある、みんなが友達なまち。 ○みんなが仲良くできて、こまっている人をたすけあう。 ○みんながなかよくたすけあえるまち。	【観光に関すること】 ○観光客がたくさんいるようなまちになって欲しい。 ○港区には観光客が多くいるため東京タワーなどの観光スポットやお台場などのショッピングが盛んな場所などが様々ありますが、遊園地など「遊ぶ」で有名なものがあまりない気がします。何度も言いますが、港区には観光客が多い、その観光客がより楽しむためには、また違う「遊ぶ、楽しむ」が必要だと思います。 ○もっと観光地を増やしてほしい。 【芸術に関すること】 ○色々な事(アートや音楽)ができて、みんな協力的になって欲しい。 ○芸術的まち。 ○港区が実施するアートなどのクラブ活動があると嬉しい。 【子育て・育児に関すること】 ○子どもにとって優しいまちになってほしい。 ○子どもでもたくさん楽しめる(お金をあまり使わない)場所が増えてほしい。 ○子どもが安心して遊べる場所、子どもを安心して預けられるところを多くしてほしい。 【教育に関すること】 ○毎日学校に行きたいと思える学校ばかりになったらいい。 ○学校教育で最先端技術が体験出来るカリキュラムを取り入れてほしい。 ○教育支援をもっと充実させていって欲しいなと思います。 【保健・福祉に関すること】 ○バリアフリーで車椅子の人や赤ちゃんがいる人にも住みやすい場所になってほしいです。 ○子どももお年寄りも、体が不自由な人でも、みんなが暮らしやすいまち。 ○障害者の人も高齢者の人も健常者の人も住みやすい環境になること。 【医療に関すること】 ○A I等のコンピュータを医療などにうまく活用している港区。 ○最先端技術を使い、患者さんがほとんど元気になる病院がある。 ○医療の充実したまち。
---	--

【にぎわいに関すること】 ○夢に向かってチャレンジできるまちにしていきたい。 ○夏祭りや面白い行事をたくさんやっている楽しいまちで、外国の文化も楽しめるような港区。 ○明るく子どもから大人まで元気なまちでいてほしい。 【国際性に関すること】 ○色々な国の文化が取り入れられているような区が良いと思います。 ○外国の人たちと仲良く交流や楽しく遊んでいる港区になってほしいです。 ○世界の国々と連携し、国際色豊かな教育が受けられる場所。誰でも能力に応じて、貢献できる社会。 【シビックプライドに関すること】 ○みんなの憧れのまちになってほしいです。みんなが住みたいと言っているまち。 ○他の区が尊敬するまち。 ○東京で何区が好きと言われて、最初に「港区！」と言ってもらえるような区にしたい。 【区のイメージに関すること】 ○カッコいい。 ○洗練されていて華やかな。 ○オシャレなまち。 【歴史・文化に関すること】 ○文化を大切にするまち。 ○昔ながらのものを大切にするまち。 ○お祭りなどの文化を大切にしているまち。 【商業・経済に関すること】 ○他の区より経済が発展している。 ○港区内に住む人を増やして、経済をさらに回してほしい。 ○安い飲食店や娯楽施設で、幅広い人から利用しやすいまち。	【公園に関すること】 ○広い公園があるまち。ボール遊びができるまち。 ○スポーツがたくさんできる大きなところをつくりたいです。 ○ボールも使えるフェンスのある安全な公園。 【スポーツに関すること】 ○Ｊリーグのチームができ、さまざまなスポーツの祭典が行われる場所。 ○スケボーする場所が増えるといいな。 ○気軽に運動やスポーツに取り組むことができるまち(アメリカのようにバスケットコートが街中にあり、スポーツが身近にある)。 【先端技術に関すること】 ○ＡＩが発展していてロボットとともに生きる世界。 ○ＩＣＴ関連の事業がより成長し、デジタル化の進んだまちになると思います。 ○ロボットなどが進化して不便なことがないまち。 【平和・人権に関すること】 ○人種差別をなくす平和な港区にしたいです。 ○みんな仲良くていじめとか悪口がないところになってほしい。 ○みんなが平等に暮らせるまち。差別や偏見のないまち。 【行政サービス全般に関すること】 ○区が生活で苦しむ人に社会的保護を受けさせてあげる区。 ○みんなが、お金、税、災害、障害に悩まない町にしたい。 ○公的サービスが利用しやすい。 【その他】 ○今の港区が一番良いと思います。変わらなくて良いと思います。 ○将来的には港湾エリアがよりインテリジェントになり、人々の生活の質が向上し、港湾エリアがより良くなることを願っています。 ○改善すべきところを探して、なおしていきつつも現状の良いところの維持も行なっていくようなまちであってほしいです。
--	--

6 関連計画等一覧

「第2部 分野別計画(P.82～P.357)」に掲載している関連計画等を一覧で掲載しています。なお、関連計画等は、令和6(2024)年4月1日時点のものを示しており、策定・改定予定のものも含まれています。

名称等	内容
港区基本計画(分野別計画) 計画期間： 令和3年度～令和8年度 港区実施計画 計画期間： 令和6年度～令和8年度	区政全般を対象とする総合的な計画であり、区政のあらゆる分野で行財政運営を推進する際の指針となる区の最上位計画です。 また、年次計画を明確に示した計画事業の3か年を実施計画として位置付けています。
港区基本計画(地区版計画書) 計画期間： 令和3年度～令和8年度	地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織等からの提言を踏まえ、独自に取り組む事業を中心とした計画書です。

政策分野	区分	分類	名称等	内容
かがやくまち	分野別	街づくり	港区まちづくりマスタープラン 計画期間： 平成29年度～令和18年度	都市計画に関する基本的な方針を示す港区の街づくり分野の最上位の計画です。港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの将来像を共有するためのよりどころとなるものです。
			港区低炭素まちづくり計画 計画期間： 令和3年度～令和12年度	社会活動に伴って発生するCO ₂ の相当部分が都市において発生していることを踏まえ、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針、目標、施策等を定めた計画です。
			港区緑と水の総合計画 計画期間： 令和3年度～令和12年度	緑地の保全及び緑化の目標・施策、都市公園の整備及び管理の方針等、さらには水循環系も含めた、港区の緑とオープンスペース、水に関する総合的な計画です。
			港区住宅基本計画 計画期間： 平成31年度～令和10年度	住宅に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画であり、国による住生活基本計画、東京都による東京都住宅マスタープランと整合したものとなります。

※ 関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



政策分野	区分	分類	名称等	内容
かがやくまち	分野別	街づくり	港区マンション管理適正化推進計画 計画期間： 令和5年度～令和11年度	マンションの適正管理と良質な住環境を形成するため、マンションの社会貢献に資する取組を評価する管理計画認定制度を創設し、老朽化対策や機能・価値の向上など管理組合を積極的に支援する施策をまとめた計画です。
			港区耐震改修促進計画 計画期間： 令和4年度～令和8年度	首都直下地震の切迫性が指摘される中で、区民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を有効に維持するため、区内にある建築物の耐震化を計画的かつ総合的に推進することを目的に定めた計画です。
			港区にぎわい公園づくり推進計画 計画期間： 令和4年度～令和8年度	区民・公園利用者・指定管理者等とともに魅力ある公園づくりを進めるための計画です。
			港区無電柱化推進計画 計画期間： 令和4年度～令和13年度	「都市防災機能の強化」・「安全・安心で快適な歩行空間の創出」・「美しい街並み景観の形成」などを図るため、電線類地中化を優先的に取り組む地域や路線を示し、計画的に整備を進めるものです。
			港区景観計画 計画期間：平成27年度～	景観形成に関する総合的な計画として、港区における景観形成の基本方針を示すとともに、景観法に基づく届出制度の活用にあたり、場所に応じたきめ細かな基準等を示した計画です。
			港区総合交通計画 計画期間： 令和5年度～令和14年度	持続可能な交通手段を確保するための地域交通に関する新たな方針を示すとともに、地域交通、新たなモビリティMaaS等の新たな取組を推進していくための交通に関する総合的な計画です。
			港区バリアフリー基本構想 計画期間： 令和3年度～令和12年度	高齢者、障害者等誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めていく方針として、策定している基本構想です。

※ 関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



政策分野	区分	分類	名称等	内容
かがやくまち	分野別	街づくり	港区自転車交通環境整備計画 計画期間： 令和4年度～令和13年度	自転車等駐車場の整備や自転車シェアリングの推進、自転車活用の推進、自転車通行空間の整備の推進などを目指した、自転車に関する総合的な計画です。
			港区自転車通行空間整備計画 計画期間： 令和5年度～令和14年度	自転車だけではなく歩行者、自動車など道路を利用する全ての人により一層安全・安心で快適に通行できる環境を整備することを目的とし、自転車通行空間及び通行環境の整備を進めるための計画です。
			港区交通安全計画 計画期間： 令和3年度～令和7年度	交通事故等交通災害から区民の生命を守り、安全で快適な暮らしを確保するため、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。
		環境・リサイクル	港区環境基本計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	環境分野に関する取組の基本的な方向性を示す計画であり、「港区地球温暖化対策地域推進計画」、「港区環境率先実行計画」、「港区生物多様性地域戦略」、「港区気候変動適応計画」、「港区環境教育等行動計画」を包含しています。
			港区一般廃棄物処理基本計画 計画期間： 令和3年度～令和14年度	区における一般廃棄物処理に係る長期的・総合的視点に立った基本方針を明確にする計画です。
			港区災害廃棄物処理基本方針 計画期間：—	「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28(2016)年1月、環境省）において、地方公共団体が策定するものとする災害廃棄物処理計画です。
	防災・危機管理		港区防災街づくり整備指針 計画期間： 平成6年度～令和15年度	防災性の高い都市構造のあり方や、災害に強い街づくりの実現に向けた目標、方針等の基本的な方向性を示した指針です。建築物の新築時等、防災性の向上に寄与する取組を行う際の手引書として活用するものです。

※ 関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



政策分野	区分	分類	名称等	内容
かがやくまち	分野別	防災・危機管理	港区地域防災計画 計画期間：—	区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策及び震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画です。
			港区業務継続計画【震災編】 計画期間：—	港区防災対策基本条例第 19 条第 1 項に基づく区における震災対策についての業務継続計画です。
			港区業務継続計画【新型インフルエンザ偏】 計画期間：—	新型インフルエンザが発生し、多くの職員が罹患した場合においても、区の業務を継続し、区民サービスを提供していくための体制や手段を定めた計画です。
			港区生活安全行動計画 計画期間： 令和 6 年度～令和 8 年度	防犯、防火などの生活安全の観点から区を取り巻く課題を示し、今後の方向性と取組を具体的に明らかにするアクションプランです。
			港区国民保護計画 計画期間：—	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号)第 35 条の規定に基づき、区が実施する国民保護の措置に関する事項等を定めた計画です。
にぎわうまち		産業・地域振興	港区国際化推進プラン 計画期間： 令和 3 年度～令和 8 年度	国籍や民族が異なる人々が文化的違いを認め合いながら、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」の実現をめざす計画です。
			港区文化芸術振興プラン 計画期間： 令和 3 年度～令和 8 年度	「多様な人と文化が共生し文化芸術を通じて皆の幸せをめざす世界に開かれた『文化の港』」を将来像とし、誰もが文化芸術を通じて心豊かで潤いのある生活を送ることができる社会をめざす計画です。

※ 関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認ください。



政策分野	区分	分類	名称等	内容
にぎわうまち	分野別	産業・地域振興	港区産業振興プラン 計画期間： 令和3年度～令和8年度	これからの港区の産業のあるべき姿と、その実現に向けた施策を反映するとともに、社会経済情勢の変化を的確に把握し、区内中小企業の発展、地域経済のより一層の活性化の実現を目的とした計画です。
			港区観光振興プラン 計画期間： 令和6年度～令和8年度	都市観光のあり方、観光事業の体系的整理、推進体制及び経済効果等を検討し、観光振興による商店街や中小企業、商業及び産業の活性化をめざす基本的な方向性を示す計画です。
はぐくむまち		保健・福祉	港区地域保健福祉計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童福祉その他の福祉の各分野の共通的な事項や、健康づくり・保健に関する事項等の地域保健福祉施策を総合的に定めた計画です。港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画等、関係する計画を一体的に改定・策定しました。
			港区国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 計画期間： 令和6年度～令和11年度	健康・医療情報を活用した、効果的かつ効率的な保健事業を実施することで、被保険者の健康を保持増進することを目的とした計画です。
			港区国民健康保険特定健康診査等実施計画 計画期間： 令和6年度～令和11年度	被保険者に対して実施する、特定健康診査、特定保健指導の実施方法や目標に関する基本的な事項を定めた計画です。
			港区食品衛生監視指導計画 計画期間： 単年度	食品衛生法第24条の規定に基づき定める、食品等に起因する衛生上の危害の発生や拡大を防止し、区民の食の安全・安心を確保することを目的とした計画です。
		子ども・子育て	港区子ども・子育て支援事業計画 計画期間： 令和2年度～令和6年度	幼児期の教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、幼稚園・保育園及び地域子ども・子育て支援事業等の提供体制の確保を計画的に推進することを目的とした計画です。

※ 関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



政策分野	区分	分類	名称等	内容
はぐくむまち	分野別	教育	港区生涯学習推進計画 計画期間： 令和３年度～令和８年度	区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むための基本的な考え方や施策を示した計画です。
			港区スポーツ推進計画 計画期間： 令和３年度～令和８年度	区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大に向けた具体的な取組と今後のスポーツ施策の基本的な方向性を示した計画です。
			港区立図書館サービス推進計画 計画期間： 令和３年度～令和８年度	あらゆる人の生涯を通じた豊かな学びを支える図書館を実現するため、今後の図書館サービスの基本的な方向性と具体的な取組を示した計画です。
			港区学校教育推進計画 計画期間： 令和３年度～令和８年度	子どもたちや学校を取り巻く環境の変化、これまでの取組と成果、区民ニーズ等を踏まえた上で、区立幼稚園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展、魅力ある学校づくりを着実に推進するための基本的な考え方や施策、具体的な取組を示した計画です。
			港区幼児教育振興アクションプラン 計画期間： 令和３年度～令和８年度	公私立幼稚園で協議を重ね、港区全体の幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画です。
実現をめざして	分野横断	デジタル化	港区DX推進計画 計画期間： 令和３年度～令和８年度	区民生活に関わるＩＣＴ環境の変化に的確に対応するとともに、港区基本計画で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性を示す計画です。
		人権・男女平等	港区男女平等参画行動計画 計画期間： 令和３年度～令和８年度	あらゆる分野・施策に男女平等参画・女性活躍の視点を反映させ、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現に向けた計画です。

※ 関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認ください。



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



区 の 花



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を
一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区基本計画(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)令和5(2023)年度改定版

港区実施計画(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

(素案)

令和5(2023)年10月発行

編集・発行：港区企画経営部企画課
港区芝公園一丁目5番25号
03-3578-2111(代表)
<http://www.city.minato.tokyo.jp>



港区
MINATO CITY